

## 随意契約理由書

1 業 務 名	阪神高速道路の景観形成検討業務(2021 年度)
2 業 者 名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
3	
<p>本業務は、阪神高速道路の供用路線を対象に、各路線の主要区間ごとの構造特性や周辺状況等と、地方公共団体の策定する景観計画に基づくエリア設定との関係を調査、整理し、今後の景観検討時の基礎資料となるようとりまとめること、既設化粧板等の老朽箇所を対象に景観改善に向けた調査、検討を行い、当社関係者、学識者を構成員とする「景観検討会（仮称）」における資料作成、運営補助を行うこと、及びこれらで得られた知見や、良好な設計事例を景観形成事例集（仮称）に蓄積整理することを目的としている。</p> <p>本業務は、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案書の提出を招請し、建設コンサルタント選定委員会（委員長：計画部長）及び入札・契約運営部会（部長：計画部長）において、評価結果について審議した結果、「株式会社オリエンタルコンサルタンツ」の技術提案書を特定した。</p> <p>以上の理由から、本業務の契約は、阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 2 号の規定に基づき、「株式会社オリエンタルコンサルタンツ」を随意契約先として選定するものである。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 2 号の規定による。	